http://f-env.sakura.ne.jp
(府中市市民活動センタープラッツ登録団体)

府中かんきょう市民の会

NPO法人　府中かんきょう市民の会会報
2019年 新年号 1月9日発行 通巻71号
発行人　小西 信生（府中市四谷6-19-20）
TEL 042-405-8524
編集人　葛西 利武

2018
米づくり体験

田んぼの学校「脱穀・モミすり・修了式」

平成30年10月7日㈰東京農工大学本町農場の水田で第3回田んぼの学校を開催しました。今年は全3回に縮小したので今日が最終日です。秋晴れに恵まれ、生徒35人、保護者37人、幼児3人、農工大学（耕地の会）学生12人、農工大友の会わら工芸OBG会3人、市役所1名、かんきょう市民の会スタッフ14人、総勢104名が参加して脱穀、モミすり、わら細工に汗を流しました。

3プログラムの体験

今年は昨年同様、わら工芸OBG会の指導を受け、①わら細工による「かたつむりづくり」をプログラムに組入れ、②脱穀機（稲束からモミを取り外す）、唐箕(とうみ／風力でモミの大小を振り分ける)、モミすり機（もみから玄米をつくる）の機械体験、③人手による脱穀、モミすり体験の3プログラムを体験しました。

脱穀

モミすり

わら細工のためには前日から材料のわらを水に浸して柔らかくするなどの準備が必要です。当日も受付前から、スタッフ6人がわら工芸の講師から指導を受け本番に備えます。本番では生徒に1対1で対応し「カタツムリづくり」を指導します。

脱穀機、唐箕(とうみ)、モミすり機の体験では機械の前で機械の構造を説明後、体験が始まります。生徒は長袖、長ズボン、手袋、マスク完全武装で取り組みます。稲束からモミがきれいに取り外される脱穀、モミから玄米になるモミすり機では歓声がわきます。

人手による脱穀はわりばしを使います。モミすりはすり鉢にモミを入れ、軟球、ゴルフボールで押し回しながらモミすりをします。さらに一升瓶を使った精米作業も体験しました（㊨写真）。生徒は自宅でバケツ稲を育てており、見事に育った稲の脱穀・モミすりをしなければならず、人手体験はよいタイミングだったようです。

体験終了後は田んぼクイズ、バケツ稲の優秀者を表彰して、その後修了式です。ひとり一人に小西理事長から修了証書を授与、同時に自分たちで田植え、稲刈りをして出来上がった精米を渡され、嬉しそうに受け取っていました。

今年の田んぼの学校は全3回を通して農工大耕地の会の学生に強力な支援をいただき、ありがとうございました。農工大学の小田彩加さんから田んぼの学校に参加しての感想をいただきましたので掲載します。　（柿本 正夫）

「田んぼの学校」の活動を通して

東京農工大学「耕地の会」 田んぼの学校係
地域生態システム学科2年　小田 彩加

田んぼの学校の活動に参加させていただいたのは、今年の稲刈り（第2回）が初めてです。その後、脱穀の回にも参加させていただきました。田植えをする機会は昨年の大学授業であったものの、稲刈りをする機会は小学生以来でした。

脱穀の回では、私は主にわら細工のお手伝いをさせていただきました。わら細工をするのは初めてで想像以上に難しく苦戦しましたが、たった4本のわらでカタツムリのブローチが出来たときは感動しました。作り方を教えた子どもたちも、カタツムリのブローチを手にとても嬉しそうでした。

農工大わら工芸OBG会の指導による「かたつむりづくり」体験

稲刈り、脱穀の回で特に印象に残ったのは、親御さんと子どもたちの温かな会話です。「だんだん上手くなってきたね」や「パパより器用だね」などの親御さんの言葉に嬉しそうな子どもたち。見ている私も心が温かくなり、修了式での子どもたちは一回り大きく、たくましく見えました。

短い期間でしたが田んぼの学校の活動を通し、お米の生産に直接触れ、食の大切さを子どもたちと学ぶことが出来て、本当によかったです。

ふだん、当たり前に感じていた食事への感謝を忘れずにしようと改めて思いました。そして、田んぼの学校の活動を支えてくださった皆さん、本当にありがとうございました。この貴重な経験をこれからの将来に活かしていきたいと思います。

収穫祭　援農ボランテイア２話

初めての「収穫祭」に参加して

ボランティア枠での援農を始めて半年が経ち、初めての「収穫祭」に参加しました。農家さんと援農参加者が一堂に会して、豚汁や焼きそばを食べたり・お酒を呑んだりしながら、日頃の労をねぎらい、交流を深めます。

府中かんきょう市民の会・援農先は、南町の小林農園さんと押立の市村農園さんの二か所あり、それぞれの農園に木曜班と日曜班があります。小林農園さんの日曜班にだけ顔をだしている私にとっては　収穫祭で初めて顔を合わせるかたも多く、こんなにもたくさんの人が関わっているのか！ こんな風に考えて援農してたのか…と、大変刺激を受けました。これからの畑仕事もまた、楽しみです。

（久保 美智子）

楽しい宴会（小林農園邸庭にて）

仲間意識の高揚と親交を深め、喜びを分かち合う

私たち「府中かんきょう市民の会」が援農活動を始めて20年近くになる。その間、お手伝いする農園主も増え、ボランテイアも延べ24名に達した。現在では2農園主（①市村孝一氏、②小林茂氏）に①第1・3日曜日、第2・4木曜日、②第2・4日曜日、第1・3木曜日を援農日として3～5人の組をつくり、午前中2時間援農をしている。

全員集合。農園主小林茂さんは後列右から4人目。竹田さんは前列右端

収穫祭とは、農作物の収穫にさいしてとり行われる農耕儀礼の一つである。2軒の農家に援農に行っているボランテイアが一堂に会し、収穫を祝い、仲間意識の高揚と親交を深め、来期の活動を約束するのである。さらに、この喜びをみんなと末永く分かち合う。参加者は15人。

平成30年12月2日㈰12:00～14:00に小林農園邸で、バックに咲く皇帝ダリアに励まされ、話がはずみ、ビール、バーベキュー、トン汁と自作の料理を美味しくいただいた。

援農ボランテイア活動は、草取り、収穫後の片づけ、植えつけ等の単純作業が主で、収穫、施肥、防除などはないが、それでも大勢で実施し、効果が目立つので、働いた実感がある。さらに、農家からはお礼を言われ、農産物のお土産までもらえる。私などは、友人に自慢の種にしている。

（責任者／竹田　勇）

市民協働まつり　プラッツ つながりは無限大∞

平成30年11月24日(土)25日(日)10:00～16:00、第4回府中市民協働まつりが府中市民活動センタープラッツで開催されました。テーマは「プラッツ つながりは無限大∞」。

市民活動団体、企業等110の団体が参加し、団体活動スペースでは国際交流イベント、市内小中高等学校等のボランティア活動紹介、青少年スペースでは東京の農業の大切さを考えよう、大学が取り組む地域との協働事例紹介等、さらに特設ステージ、バルトホールでは府中いいとこ自慢大会、空手ストレッチ実演、大正琴、剣舞、合唱等様々な活動を紹介しました。

フラワーアレンジメントの「花智」と同室

当会はパネル展示、バッタづくり、プラトンボ、チョウ飛行機で会の紹介をしました。部屋は昨年と同じ第6会議室。

奥まった部屋なので集客が難しいですが、今年は実行委員会のアイデアでフラワーアレンジメントの花智（ハナトモ）と同室となり、花智目当ての来場者が増えました。さらに、クイズラリー後のガラポン景品交換所を隣の第5会議室に設け、廊下の人の流れが昨年よりは多くなりました。

中央が「花智」のフラワーアレンジメント

赤、白、黄色、色とりどりのガーベラの花盛りとバッタ、チョウ飛行機の組合わせを楽しむ子どもたち。バッタづくり、プラトンボ作成の待ち時間に展示したパネルを観て、「わき水まつり、田んぼの学校の募集方法は？」と質問する親もいました。フラワーアレンジメントにチョウを組み込むお子さんもいたようです。

当会への来場者総数は2日間で約250人でした。また、当会の活動に興味を持つ団体も2団体あり、協働の成果が大いにあがりました。

（柿本 正夫）

援農ボランティア活動　農園主　市村 良知さま　追悼2文

農園主　市村 良知さんご逝去

さる平成30年7月16日(月)に、当会が援農ボランティアを行っている農園主の市村良知さんが、ご逝去されました。89歳でした。

私たちが市村良知さんの農園に、援農ボランティアとしてお伺いする事になったのは、府中市が平成15年(2003)に、援農ボランティア制度を導入し、広報でボランティアを募集し、当会が応募したのがきっかけでした。市の農政担当から市村良知さんを紹介され、平成15年10月からボランティアを開始しました。

当初、10名が参加することになり、木曜日組と日曜日組の5名ごとの2班に分かれ、月2回計4回(作業時間は2時間程度)ボランティアとして、ハウスでの野菜づくりをお手伝いする事になりました。

援農作業終了後、市村さん(右端)を囲んで楽しい団欒のひととき　平成18年5月撮影

自宅直売所前にての市村さんご夫妻＝平成18年10月頃撮影

参加者全員、ハウス野菜の作業など全く経験がなく、農家の方の足手まといになるのではと心配していましたが、市村さんの指導でトマトやナス、ブロッコリーなどの枯れ枝の撤去など比較的簡単な作業から始めました。

作業終了後は必ずお茶とお茶菓子が振る舞われ、1時間程度のお喋りタイムが楽しみでした。たくさんの思い出をありがとうございました。心からご冥福をお祈りいたします。

(元理事長　現相談役　竹内 章)

農園主　市村 良知さんを偲んで

平成30年7月24、25日、永年親しんだ押立町の市村良知さんの葬儀が行われました。葬儀には、当会のメンバー多数が参列して、市村さんのご冥福をお祈りいたしました。

平成15年、当会の援農ボランテイア活動が始まり、5年後には良知さんの紹介で田村実さんの援農活動(8年後農園主の死去で終了)。平成22年からは、新たな農園主(南町 小林茂)が加わりました。今後の市村家は息子さん(孝一さん)が後継者となり、今まで通りの援農ボランテイア活動です。現在は、2軒の農家で延べ24名(内女性10)が活動しています。

市村さん宅玄関前にて　市村さんは右から2人目前列　平成29年11月9日撮影

真夏にアイスキャンデーの差し入れ　市村さんは右から3人目　平成29年8月撮影

私が初めて援農に行ったのは、平成17年4月28日(木)、同じマンションの先輩野口さんと自転車で朝早く(7:30)押立町の市村さん宅へ出かける。私は農薬会社出身と自己紹介すると、いろいろと質問が飛んできた。今日の作業はハウス栽培のトマトの支柱立てと除草で、終わってのおみやげは、ミズナとタマネギをいただく。と私の日記帳に記している。そして、雨の日・猛暑の日も休みなしであった。

良知さんは、1)話好き:作業中でも終わってお茶・お茶菓子をいただきながらも、2)研究熱心:とくにトマトの栽培技術、3)酒も飲まずカラオケ大好き人間。

我々の援農時間と作業量の試算を事前にして予定を立てている。また、私など農薬の専門家(日本農薬学会終身会員)なのだが、作物の生理・現象等の疑問を問われ困ったことがある。農業試験所の先生を連れてきたこともある。野菜栽培技術が、きっと息子さんにも受け継がれていることでしょう。

(竹田 勇　援農ボランテイア責任者)

文化センター利用料金の有料化

平成31年1月から市内全ての文化センター使用料金が有料化されます。これまで、社会教育関係団体の使用料金は、2カ月以内3回までは使用料が免除されていたものを、今後は有料化するものです。

当会がよく利用する西府文化センター

有料化される使用料は、使用する文化センターや部屋の大きさによっても違いますが、一般市民の使用料の1/4となります。2カ月以内4回目以降は従来どおり一般市民が利用するときの1/2となります。使用料を引上げる理由は、一般市民との差を縮小するためと説明されています。

市内の一部では市議会に陳情する動きも

市民協働のための活動に直結しているか、市民各自の趣味の一環としての使用か、その目的は様々だと考えられますが、有料化するということは、それなりに各団体の活動にブレーキを掛ける可能性があります。

市内の一部では市議会に陳情する動きもあるようです。

当会の活動は主に屋外の公園・緑地や田んぼや畑などで行なっていますが、文化センターでの定例会や事務局会議、各チームの打合せなどがあります。使用料の引上げによって、年間約8,000円～10,000円の負担となります。

今までは原則無料で使用できたため、使用料金を払う手間はありませんでしたが、これからは予約しても仮予約扱いとなり、7日以内に料金を払わないと自動取消しになってしまいます。

また、使用料金支払い後に予約を取消して、支払った料金の返金を求めるには、かなりの書類手続きが必要になり100円～300円でも、返金は口座振り込みになります。

さらに、市民活動センター（プラッツ）の会議室使用料は平日午後の使用で、部屋の大きさによっての違いはありますが、1,200円～7,800円と文化センターの料金引上げ後と較べても、かなりの高さです。

今後どうすることが最も当会の活動のためにいいか、予約・料金の仕組みを慎重に確認しながら対応を検討していくことになります。

府中市職員研修の受け入れ

平成30年10月5日に行なった「市立第五小学校の環境学習」で、府中市職員を2人受け入れました。

8月21日に市民活動センター経由で府中市協働推進課より依頼があり、「市民活動・協働の現場における体験型の研修（体験研修）」を実施するので応募してほしいとのことでした。

体験学習の条件は以下です。

①市民活動団体が行なう公益性が高い事業や協働事業であること、②10月から12月までの期間に行なう活動で、2～3時間の受入であること、③事前のオリエンテーションで主旨が理解できるようになっていること、④マッチングのための意向調査で職員の参加希望があることなどです。

五小環境学習に2人参加

当会では公園清掃や田んぼの学校、援農ボランティアなど、7事業を候補として提案し、研修対象である約40人の入職6年目の職員の中で、五小の環境学習に応募があったものです。

環境学習の対象は3年生全員の110人です。市職員が市民活動の現場で「協働」を体感できることは、大変貴重なことだと思います。その体験研修職員の写真が6ページ「樹木班」にあります。

（上記2記事／小西 信生）

「緑の基本計画検討協議会」中間報告

以下に、緑の基本計画検討協議会の中間報告をする。

＜諮問事項＞

府中市緑の基本計画の改定方針について検討し、「緑の基本計画（案）」をとりまとめること。

＜緑の基本計画・改定目的＞

「緑の基本計画2009」は都市緑地法4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」から派生する。しかし、平成29年6月「都市緑地法等の一部を改正する法律（※）」によって改定する必要が生じた。前回の「2009版」から10年近くが経過し、社会情勢の変化によって「防災」、「生物多様性」、「都市経営」などの観点も踏まえ、改訂版「緑の基本計画2019」を策定することとなった。

＜任期＞

平成29年10月1日から平成31年3月31日の1年6か月。この間、8回の協議会を開催予定。第1回検討協議会は平成29年11月6日。現在まで（平成30年12月）6回開催。

＜メンバー＞　計10人

- 学識経験を有する者3人
- 農業関係団体の構成員1人
- 緑化推進関係団体の構成員2人
- 公園整備に係る事業を行う者2人
- 公募による市民2人（葛西枠）

☆会長は千賀 裕太郎
（東京農工大学名誉教授）
副会長は佐藤 留美
（NPO birth 事務局長）

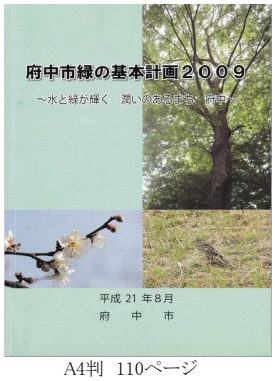

現在の「緑の基本計画 2009」

A4判　110ページ

＜今後の予定＞

平成31年3月「協議会からの最終答申」→策定の手続き期間→パブコメ期間等→「緑の基本計画」策定。広報・HP掲載、各文化センターに配布。　（葛西 利武）

（※）これまでの提言や新法の成立等をうけ、様々な役割を担っている都市の緑空間を民間の知恵や活力をできるだけ活かしながら保全・活用していくため、関係法律（都市緑地法、都市計画法、都市公園法等）が一括改正され、「緑の基本計画」で定める事項等が拡充された。

西府崖線　「カッパ池隣接地」の有効活用要望書 高野市長へ手渡し

平成30年10月10日㈬11:00～11:30高野市長へ「カッパ池隣地の活用」要望書を手交した。要望した内容は、カッパ池横の㈱NEC遊休地の有効活用である。

平成25年6月29日㈯に開催された「第3回わき水まつり講演会」で講師・加藤正之氏が本構想を提案された。演題は『水枯れ状態が続くカッパ像は、水辺を得ることができるか！』、である。同時に、設計図も作成していただいた。

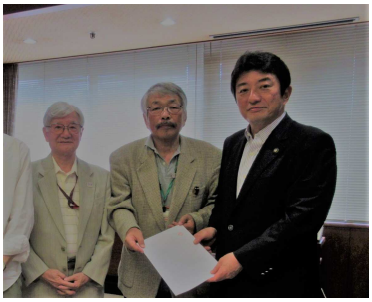

高野市長に要望書を手渡す小西信生理事長（中央）と竹内章元理事長（左）

加藤氏は当時①NPO法人グラウンドワーク三島理事、②認定NPO法人自然環境復元協会理事、③一級建築士、④都留文科大学非常勤講師等を務めていた。

カッパ池（左）とNEC遊休地（右）

当会の「西府崖線保全活動チーム」が本提案を5年間温めてきたが、この度「市民協働＝府中市・企業（NEC）・NPO（当会）」の観点から正式に申し入れを行った。

なお、誠に残念であるが、提案者加藤正之氏は平成28年4月13日㈬に病に倒れて鬼籍に入られた。（葛西 利武）

第5回歴史・自然遺産めぐり　西府崖線の自然と甲州古道・鎌倉古道を歩く

秋晴れ、文化の日に実施

平成30年11月3日㈯、「歴史・自然遺産めぐり」を開催しました。時間は9:00～12:00、秋晴れの気持ちよい一日でした。今回は、昨年のJR府中本町駅からJR西府駅までのルートを多少変更して、西府駅から京王線中河原駅までとしました。

今回の目新しさとしては、弥勒寺跡の見学、甲州古道、鎌倉古道といった「古道」沿いにある歴史遺産の見学、さらに旧家の土倉も加えました。

西府駅をスタートとした訳は、これまでの経験で参加者には高齢者も多く、見学の始めの方に私たちが普段活動している西府崖線の自然や湧水を見てほしい、との想いからです。

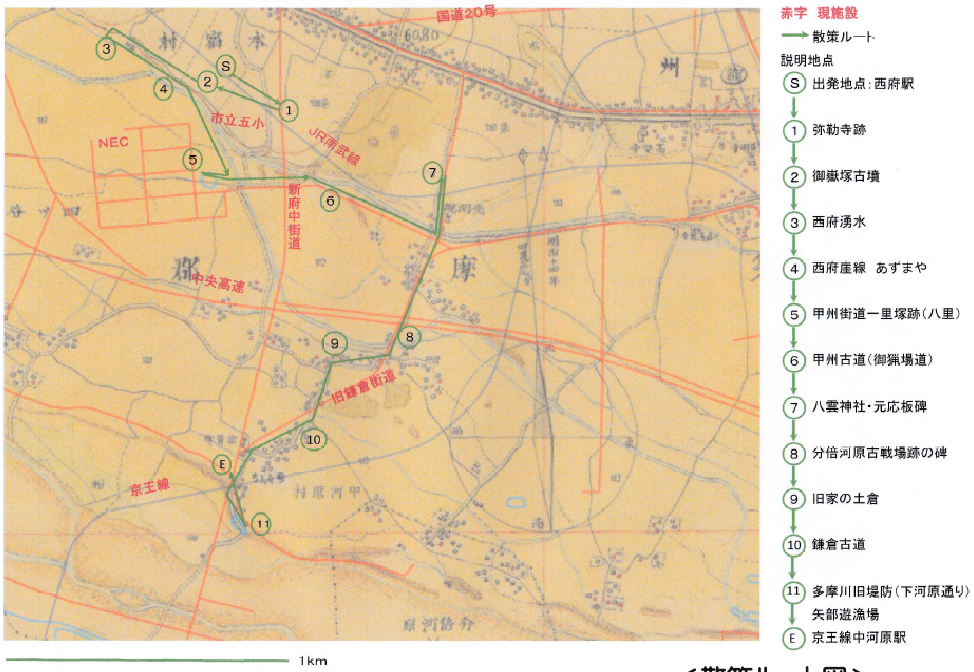

※陸軍参謀本部により明治14年作成された迅速測図に散策ルートを重ねた図（本来の縮尺は1/20,000）　＜散策ルート図＞

散策ルート

西府駅に集合し、近くの弥勒寺跡（石碑）を見学したのち、最後は多摩川旧堤防跡矢部遊漁場近くの京王線中河原駅で解散しました。ルートの詳細は上図（散策ルート図）をご覧ください。

最初の、JR西府駅近く弥勒寺跡

甲州古道は現在の旧甲州街道が、1650年頃水害を避けるためにハケ下から現在のハケ上に移動する前の道路で、現在もこのあたりでは御狩場道として使われています。一里塚は昔本宿の一里塚と言われていたそうで、一里塚という字名が残っており、始点の日本橋から8里のところに位置しています。

甲州古道は昔はNECの中を通り、現在の日新通り付近を通っていたと考えられています。また、多摩川を渡った後、八王子経由で山梨県の甲府まで伸びていた可能性があります。

鎌倉古道は、旧鎌倉街道が大正初期に建設されるまでに、下河原通り、住吉銀座などを通っていた部分を指します。

多摩川の旧堤防は、配布したマップの一つに明治初期の地図（迅速測図）を入れましたが、下河原通りであることを示し、2m以上の高低差がわかるところまで歩きました。

総計22人参加

イベント参加者は会員8人を含み、全部で22人でした。

概ね60歳以上と思われる市民が参加、体調を崩す人もなく、無事に終わることができました。

（小西 信生）

最後の、多摩川旧堤防跡（下河原通り）。矢部遊漁場前（左）にて

府中第五小学校 3学年
西府崖線「秋」の環境学習

第3回 地域の身近な自然を学ぶ

平成30年6月18日の一回目に続き、二回目は10月5日3、4校時に行なった。「樹木」班・6グループ、「野草」班・7グループ、「昆虫」班・8グループの児童計109名を私たちメンバー12名が受け持った。保護者から引率時のお手伝いが4名と、府中市の市民協働推進の現場職員研修として市職員2名（入職6年目）の同行見学者も受け入れた。

直前の前々日には、メンバーが崖線下に大きなスズメバチの巣を発見。児童たちの身の安全を図るためにすぐに駆除対策を行なう事態も発生した。※下記イラスト3点は高家博成

初夏に続いて 初秋の自然でも新発見！

樹木や野草の観察は1時間ほど崖線周辺を歩き、初夏との違いについて観察した。教室では多くの質問が飛び交った。

「樹木」班

最初に6月の復習を兼ねて樹木には「常緑樹」と「落葉樹」の2種類の木がある事とそれぞれの特徴について復習した。次に事前に児童たちから寄せられた質問「モミジはなぜ秋になると葉が赤くなるの？」について、気温の変化に伴う紅葉の仕組みについて分かり易く説明した。崖線周囲での観察では、児童の一人がモミジの木に種が付いているのを発見。種が遠くまで飛ぶように種の両端に羽が付いていることを確認し合った。（竹内 章）

樹木班に同行見学する市職員（左）

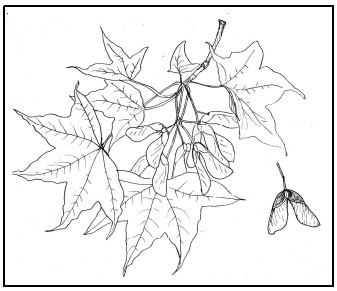

モミジと種子（右下）

「野草」班

開花している野草が少ないこの時期、崖線のやぶの中にぶら下がっていたカラスウリの赤い実や、道端の塀に繁茂し種がお猿の顔にそっくりなフウセンカズラの実に興味を示した。また用水の中にびっしり生えているボンドクタデ、ヤナギタデの小さな花を「ウワ～、綺麗」と覗き込む姿もあり、どの児童も生き生きとした目で観察していた。（田中 香代子）

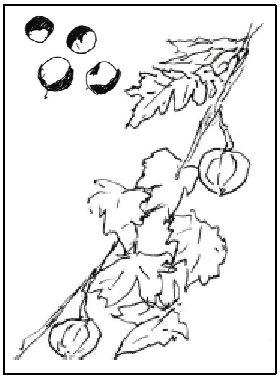

フウセンカズラとお猿の顔にそっくりな種子（左上）

タイトルは「西府のめずらしい野草」

「昆虫」班

最初に昆虫遊び（「はね飛行機」、「紙のモンシロチョウ」、「針金でアメンボ作り」の3つのグッズを使って昆虫の特徴を遊びながら学ぶ）を教室内でした後、6月に昆虫探しをして見たカマキリ、アメンボ、チョウ等の特徴について多くの質問を受けた。「カマキリは何を食べるの？」「雄雌の見分け方は？」「アメンボがおぼれない理由は？」「チョウはどのように飛んでいるか？」など高家昆虫博士への質問は尽きない。（浅田 多津子）

「カマキリの目のひみつ」の発表

答え／カマキリの目は複眼です。黄緑色が夜には黒くなります。これによってカマキリは夜でも目が見えるのです。

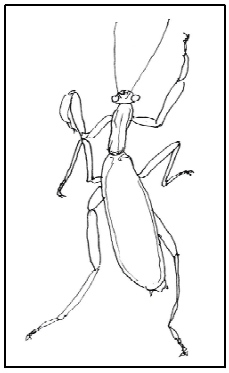

オオカマキリ

秋の学習前に児童たちから多種多様の疑問や関心ごとが班ごとにまとめられており、質問に答えているとあっという間に4校時終了となった。

自然を観て、調べて、「ポスター発表会」へ

10月13日㈯の保護者を交えた「ポスター発表会」（ポスターの前で説明をし質問を受けるポスターセッション形式）では、全21班が一同にそれぞれ一枚の模造紙にまとめ発表した。説明や質問に答える児童たちは皆自信に満ちあふれていた。

春と秋の野草の違いについて

黒板には、「いろいろしつ問してください！」と

自然の変化を体感しわかったことを班で話し合ってまとめる。そのことを自分の言葉で人に伝える。さらに調べたことを質問項目にしていた。「市内では何種類のチョウがいるか？」と、今度は私たちに投げかける。

動機付けから「地域の身近な自然」に向き合う意欲の引き出し、調べ学習から文章化し「ポスター発表会」で表現する力へと学習の流れを作られた先生方の力量もすばらしい。約半年間ではあったが児童たちの成長する姿に感銘を受け、地域の交流と共に育ち合う機会が持てたことに感謝する。これからも活動を通して、もっともっと自然を愛する子どもたちが増えることを期待する。

（西府崖線保全活動チームリーダー：浅田 多津子）